

第 1 2 次最低工賃新設・改正計画案件数内訳

(件)

	28年度	29年度	30年度	計
新設(統合)	0	0	0	0
改 正	23	37	31	91
廃 止	7	6	12	25
合 計	30	43	43	116

○3月中に発出予定の通達「第12次最低工賃新設・改正計画の実施について」により確定する。